

# 人間力を高める家庭生活の手引き

教育委員会 3校校長会 連合PTA

## 御代田町教育委員会の考える人間力とは

- ① 確かな学力を身に付け、自らの将来を切り拓こうとする力
- ② 自らを律しつつ、他者を尊重して、共に歩もうとする力
- ③ 健全な生活習慣を形成し、健やかな心身を養おうとする力

## より良い家庭生活が人間力を高めます

急激な社会情勢の変化により予測が困難で厳しい挑戦の時代を迎える子どもたちにとって、生きる力を備えた人間力を高めることが必要だと考えます。特に幼・保、小中学校時代は、人間力の基礎を育む大切な時期であり、町の小中学校の共通目標に据えています。そのことを家庭や学校、社会の中で共に理解して、子どもたちを育てていきたいものです。とりわけ、重要な役割を担っていただくのが子どもたちの生活基盤である家庭です(教育基本法第10条「教育の第一義的な責任者は家庭」より)。

そこで、次の3つの柱を参考に、日々お子さまと共により良い家庭生活づくりに役立てていただきたいと思います。

## より良い家庭生活を送るための3つの柱

### 家族や社会との絆を深める

- ① 気持ち良い挨拶をしましょう
- ② 食事の時は楽しく会話をしながら、一家だんらんの時間にしましょう
- ③ 家事の手伝いやボランティアなど、人の役に立つことに進んで取り組みましょう
- ④ 社会のルールや決まりを守り、周りの人の気持ちを考えて行動しましょう

我が家で取り組むこと(家訓)

### 生活習慣を確立する

- ① 早寝早起きをしましょう
- ② 好き嫌いをしないで、三食(朝・昼・夕)きちんと食べましょう
- ③ スマホやゲーム、メール、テレビなどに関する約束を家族で決めて守りましょう
- ④ 外遊びや自然体験、体力づくりを多くしましょう

我が家で取り組むこと(家訓)

### 家庭学習を充実させる

- ① 宿題はもちろん予習・復習も必ずしましょう
- ② 毎日、決めた時間は家庭学習をしましょう  
めやすの時間  

小学校低学年	30分程度
小学校高学年	60分程度
中学生	90分程度
- ③ 進んで本や新聞を読み、活字にふれましょう
- ④ 夢の実現に向け、いろいろなことを調べたりやってみたりしましょう

我が家で取り組むこと(家訓)

保護者や町民の皆さまへ

我が家で取り組むこと(家訓)を話し合って記入し、見える所に貼り、家族みんなで協力して取り組むようお願いいたします。



御代田北小学校・南小学校・中学校の3校では、電子メディアに関するアンケートを実施し、各学校で電子メディアの使い方やルールを考えてきました。児童生徒や保護者、学校、教育委員会が一体となり、電子メディアに関する「子ども宣言(約束事)」を制定するため「御代田町小中学生合同サミット」を開催しました。

サミット内で話し合われた宣言内容について、小中学校で投票が行われ、賛成者が多数であったことから「電子メディア使用に関する御代田町子ども宣言」が次のとおり成立しました。

また、児童生徒の取り組みに呼応する形で「電子メディア使用に関する御代田町保護者宣言」を令和2年度の御代田町連合PTA理事会で採択しました。

## 電子メディア使用に関する 御代田町 子ども宣言

私たちは、生活や学習に便利で役に立ち、使うと楽しい電子メディアを有効に活用したいと考えます。だからこそ、ゲームなどにのめりこみ過ぎて依存することがないように、次のことを守って安全に、正しく使うことを宣言します。

### 1. 保護者・家族や友達・仲間と話し合い、ルールを決めて使います。

- ① 学習の時間を大切にし、ゲームなどに使う時間を決めて使います。
- ② トラブルが起きた場合もすぐに対応できる場所で使います。
- ③ 必ずフィルタリングをかけ、有害コンテンツは除いて使います。



### 2. 人を傷つけることがないか、危険にまきこまれることがないか、依存症になっていないか、がまんする心が働いているかをいつも考えながら使います。

### 3. 毎月第2日曜日を「メディアコントロールデー」(自分で調整し、制限して使う日)とし、保護者・家族や友達・仲間と使い方をチェックして使います。

## 電子メディア使用に関する 御代田町 保護者宣言

私たち保護者は、子どもたちがますます進展する情報化社会をたくましく生き抜くために、電子メディアを有効に上手に活用することを願っています。だからこそ、保護者の責任において次のことを守ることを宣言します。

### 1. 子どもと相談し、話し合い、ルールを決めて使わせます。

### 2. 人権侵害、危険、依存症などに常に注意して使わせ、子どもが守れない場合は厳しい態度で臨みます。

### 3. 毎月第2日曜日を「メディアコントロールデー」(自分で調整し、制限して使う日)には、子どもと共に保護者自身も使い方をチェックします。



問い合わせ先 教育委員会学校教育係 (32)9100